

☆指標でみる財政事情

(平成17年度地方財政状況調査より)

	経常収支比率	公債費比率	起債制限比率	財政力指数	実質公債費比率
	65%～75%...適 正 75%以上.....要注意 85%以上.....危 険	10%以下...望ましい 15%以下...要 注 意 20%以下...危 険	15%～20%...要注意 20%以上.....危 険	1.00に近く、また は超えるほど余裕	18%を超えると起 債協議団体から起 債許可団体となる
平成17年度	93.4%	18.6%	16.7%	0.12	18.9%
平成16年度	96.0%	20.5%	15.9%	0.11	-
全国類似団体	91.2%	15.6%	10.8%	0.16	-

〔経常収支比率〕

財政構造の弾力性（余裕）を示すもの。65%～75%が望ましい。支出のうち人件費や物件費、公債費などの毎年必ず支払う経費を『経常的経費』という。また村税や地方交付税など毎年常に入ってくる一般財源を『経常一般財源』といい、使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となる。比率が低い方が自由に使える資金が多いことになる。

〔公債費比率〕

公債費は借金の返済であり、これが一般財源に占める割合を『公債費比率』という。この指標は毎年の償還金が村の財政を圧迫していないかを示すもの。

〔起債制限比率〕

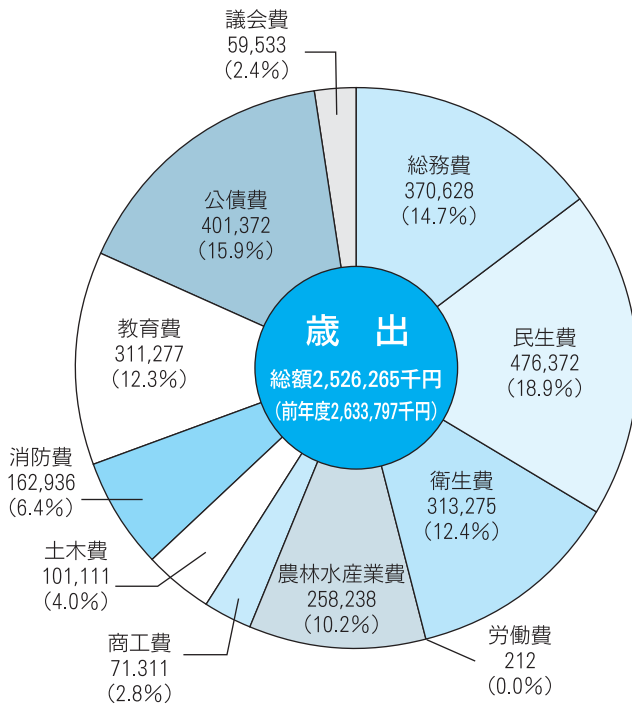
市町村の規模にふさわしい標準的な一般財源の規模を『標準財政規模』といい、これに対する公債費の割合を『起債制限比率』という。現在借りている借金が妥当かどうかを判断する数値。この数値が20%を超えると、村債の発行が制限される。

〔財政力指数〕

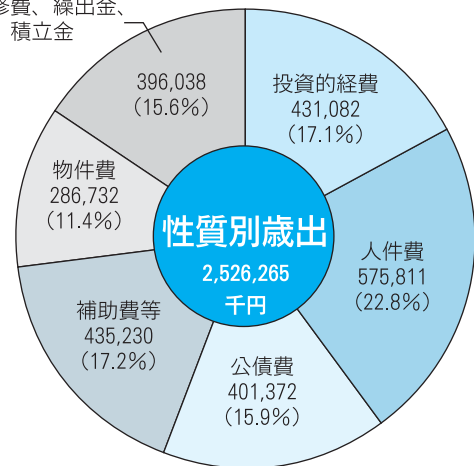
地方公共団体の財政力を示す指数で、1.00に近く、あるいは1.00を超えるほど財政に余裕があるとされている。

〔実質公債費比率〕

起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標（一部事務組合の公債費への負担金、公営企業の元利償還金への普通会計からの繰出金を算入）



投資及び出資金・貸付金、維持補修費、繰出金、扶助費、積立金



用語チェック

- 人件費**…村長及び職員の給料や、議員の報酬など。
- 扶助費**…老人施設措置費や児童手当など福祉のためのお金。
- 公債費**…借金返済のためのお金。
- 補助費**…各種団体への補助金や交付金、保険料、会費や謝礼など。
- 物件費**…委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員の賃金、備品購入費など。

- 繰出金**…簡易水道特別会計や国民健康保険特別会計等への繰出金。
- 貸付金**…中小企業金融に対する貸付金の原資や奨学資金の貸付。
- 積立金**…基金への利息等の積立金。
- 維持補修費**…施設の維持修繕料、除雪費も含まれる。
- 投資及び出資金**…出損金など。
- 投資的経費**…道路や漁港などの建設事業費や用地の購入費など。